

女川町復興まちづくり住民説明会（内田） 議事録

日 時：平成24年1月15日（日） 13：30～15：30

場 所：内田仮設談話室

対象者：

出席者：女川町 須田町長

復興対策室 赤間室長、柳沼参事、阿部、木村主査、

町民課長、健福課長、地医対策室、教育総務課長

1.挨拶 須田町長

2.資料説明：復興対策室 赤間室長、福岡都市技術 井出、中央復建 末、復建技術 岩淵

- ①基本的な考え方
- ②断面図（案）
- ③高台移転候補地（案）
- ④まちづくりのスケジュール（案）
- ⑤具体的復興事業の概要
 - ・災害公営住宅整備事業
 - ・防災集団移転促進事業
 - ・漁業集落防災機能強化事業
- ⑥防災集団移転促進事業による移転者の再建収支試算（想定）

3.意見交換（Q；住民、A；町役場）

- Q. 高台の住宅用地はどれくらいの世帯数で考えているのか。
- A. 今のところ浸水したエリアで、1800世帯ということで考えている。
- Q. 防災集団移転促進事業のほうでやっていくのか。そうすると集団だから10人から5人になったわけだけど、その5人というのは行政区の人たちか、それともまた別のグループを組むのか。
- A. 将来の移転先のコミュニティーを維持するという事も重視して、今後の調整では、行政区単位で調整してもらいたい。ただし、そう決まっているということではない。
- Q. 一人ではできないということか。
- A. 設定の仕方の中で5人になって、はぐれる人が出ないように調整していきたい。
なるべく旧行政区単位での話し合いを進めて欲しい。
- Q. ・イズシマのタノシリに住んでいた。大浦地区のほうに今後住みたいと思う。それは可能か。
・漁業の協業は難点がある。
- A. ・基本的に町内であればかなり融通がきくと思う。個別にご相談を受ける。
・漁業の関係については、協業化ということで複数人で取り組むと、国から3分の2残りの3分の1の半分を県からという制度がある。これはやりかた次第なので、個別に相談を受ける。漁協もからめてうまくやっていければと思う。
- Q. 地域ごとの行政区ごとの説明会というのはいつごろからできる見通しなのか。
- A. まずは今回説明会が2月4日までと、仙台、石巻に住んでいる人に対して、町長からの指示があり、2月中にということで検討している。その前に、アンケートをもう1回行う。その後3月後半くらい。
- Q. 町外への移転者に対しては何も補助は出ないのか。
- A. 早く引っ越して、女川にこだわらなくていいという方々の動きも現実ある。その場合は被災者生活再建支援金。全壊の場合は200万円半壊の場合でも100万円ということで申請すれば国からお金がもらえる。

同時に復興融資これについても罹災証明さえあれば利用できるということで低利の融資が今でも受けられる。

Q. 土地だけのものということでも大丈夫なのか。住居をいつまでに建てなければならないという制限も入っているか。

A. なるべく早くということ、いつまでということとは言われていない。住宅用地に供するという。つまりそこに工場を建ててはだめで、なるべく早く建てるということだけ。

今の段階ではこの期間の中でやるということは決まっているけれども、いつ切られるかについてはまだ国の方から示されていない。

正式な情報が入ったら伝える。

Q. 借入れについては年齢が何歳くらいまでなのか。私は 68 歳。

A. 復興融資の年齢については

借入時期が確か 80 歳くらいまで可能だったはず。後で確認して知らせる。

Q. 土地の換地交換について、土地 100 坪あったものが 100 坪で交換できるということか。

A. 区画整理なので、土地の価値ということで移動する。

Q. 浸水区域の境界付近の方が自分のところで盛って自分で建てられないのかということ、不安がだいぶあると思う。その辺の判断をできるだけ早くしてもらいたい。

A. 今回この絵の中での際の部分について。細かい判断は、これから詳細測量をかけないと言えない

Q. 現在高橋建設で基礎の撤去をやっている。

基礎の撤去が始まりますのでその辺ぜひとも、地権者に協力してもらいたいという説明等を一緒にしてもらおうと、我々業者としてはやりやすい。

A. わかりました。次の説明会から早速行きます。

Q. 知らないうちに、家のわしのかみの基礎をやり始めていたので道路にでもなるのかなと思っていたのだが、説明があったらいいと思う。

Q. うちの駅前だが、今は女川にいないのでますます情報が入らないという状況なので、その辺の説明をして欲しいと思う。とりあえずは、このようにするという連絡をもらえれば良い。

A. 携わる組織全体として、その辺を心掛けいく。

Q. 土地の借入れのことについて、無料で貸し付けはしないのか。女川に残る魅力がなくなるということもおるともある。ともあると思うともある。

他の地区で災害を受けた人が女川に住所を移して女川に住みたいという場合、このような助成は受けられるのか。

A. 当然考えていくことになると思う。前の会場で言っていないことを次の会場でいうということではできないので、指摘あった部分は検討していく。

Q. 条件のいいところに移りたいという人が増えてくると思うので、その辺は考えて欲しい。

A. 説明した内容を進めていくと、

他の町から見ても魅力的な街づくりになっているはず。他の地区から人ということもしっかり視点に入れてやっていきたいと思う。

Q. それは早くやらないと、効果がなくなると思う。

Q. ■■■■からコバルトラインあたりに抜ける道路が1本あってもいいのではないかと思います。

政府の東日本大震災復興構想会議が鎮魂の森をつくると新聞でみて女川もそうなっているのですけれども、こがねに住んでいるが、そこに鎮魂の碑を建てて慰霊したいなという気持ちがある。

A 道路については、これから、避難計画、避難場所とか、避難経路とかが今からなので、参考にしていく。

海岸が観光交流ということで考えている。どのようなかたちにするかは正式な決定はしていない。

今回犠牲になられた皆さんの町内だけではなく、町外から女川で働いていて残念ながら命を落とされた皆さんもいらっしゃいます。そういった皆さんもそこに入れさせていただいて、長く伝えていくと同時に、皆さんの弔いをさせていただくような碑、プレートとか考えている。まだ具体的にどのようにするかについてはなっていない。

以 上